



# 女性活躍推進法

## 《当社の認定に関わる実績》

<p>【 評価項目 1 : 採用 】</p> <p>男女別の採用における競争倍率（応募数/採用者数）が同程度である</p> <p>（期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る）</p>	<p><b>男性 : 8.8</b></p> <p><b>女性 : 7.5</b></p>
<p>【 評価項目 2 : 継続就業 】</p> <p>「女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ 0.7 以上であること</p> <p>（期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る）</p>	<p>10 事業年度前及びその前後の事業年度に採用した労働者の雇用継続割合</p> <p><b>0.79</b></p>
<p>【 評価項目 3 : 労働時間等の働き方 】</p> <p>雇用管理区分ごとに労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て 45 時間未満であること</p>	<p>&lt;平成 27 年度実績&gt;</p> <p>全ての雇用管理区分で 45 時間未満であった</p> <p><b>(月平均 9.15 時間)</b></p>
<p>【 評価項目 4 : 管理職比率 】</p> <p>管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること</p> <p>※卸売業・小売業平均 4.8%</p>	<p>&lt;平成 27 年度実績&gt;</p> <p><b>女性管理職割合 7.0%</b></p>
<p>【 評価項目 5 : 多様なキャリアコース 】</p> <p>以下について大企業は 2 項目、中小企業は 1 項目以上の実績を有すること</p> <p>A) 女性の非正社員から正社員への転換</p> <p>B) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換</p> <p>C) 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用</p> <p>D) おおむね 30 歳以上の女性の正社員としての採用</p>	<p>&lt;平成 25～27 年度実績&gt;</p> <p><b>A) 3名</b></p> <p><b>D) 6名</b></p>